

一 賃銀支給日八十四日ト三十日ニセラレタリ  
 一 食堂ノ擴張並ニ脱衣所ヲ設置セラレタリ  
 一 勤続手當ヲ制定セラレタリ  
 一 解雇者ハ絶対ニ冷サノルコト  
 一 金暮二期ニ賞與ヲ支給セラレタリ  
 一 今回ノ紛議ニ關スル経費ハ全額支給スルコト  
 七 事業主側ノ動靜  
 一 營業不振ノ打撻策ハ請負制實施以外ニ手段ナシトノ決意ニ  
 ナ能達後業員側ノ諒解ヲ得テ圓滿解決ノ意嚮ナリ  
 八 後業員側ノ動靜  
 一 後業員側ハ平常ノ如ク就業ニ居ルニ別記ノ印刷物ヲ工場附  
 近ニ配布シ團結ニ努メツアリ  
 右及中(通)報候也

別記

日比野硝子工場の

工賃請負制度及対ニ關する聲書

九月二日新支取人田中依は突如工賃制度を實施すると云ひその率は製品販賣額の平均一割六分を以て強制的に申渡して来た。しかも彼れは後業員側が工場營業方針は無算であつた。だから今後は清算して實行するのだと云ふ。清算することとは結構だが支取人田中依の算からゆくと従来の賃銀の半額に上つてしまふのだ。吾々が辭めたい。新支取人田中が無算だど云ふ。今春の利益を上げてみるにはなかり、そんな急に欠損をする文がどうしてあるのか。金運を構へて事實上の賃金低下と労働強化を強行仕様と云ふのだ。こんなバウ棒を事はなむと思ふ。吾々は斯も無算な使用方法に絶対反対する。また後業員に難うを一つつけて解雇者を出さうとしてゐるか。工場を擴張して人手を減らすとは理に合はない。こんな無算な工場政策があるか。それには附随するものは労働強化だ。吾々はこんな無算な解雇と労働強化に絶対反対だ。

- 一 工賃請負制度及対
- 二 労働強化絶対及対
- 三 取上解雇絶対及対

昭和八年九月三日  
 芝三田四國町一五